

## ○ 東京都調布飛行場周辺住宅等騒音防止工事に関する補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、東京都調布飛行場(以下「調布飛行場」という。)周辺地域における航空機騒音による障害を防止し、又は軽減し、もって住民の静穏な生活の確保及び福祉の向上に寄与するため、東京都(以下「都」という。)が交付する住宅(人の居住の用に供する建物又は建物の部分をいう。以下同じ。)及び教育施設等(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所及びこれらに類する施設をいう。)の防音工事の補助金の補助対象、補助金額その他必要な事項を定めることを目的とする。

### (補助金の交付)

第2条 都は、調布飛行場に離着陸する航空機の騒音による障害が、原則として70WECPNL以上となる区域(別紙図面のとおり)内に住宅は平成17年7月1日、教育施設等は平成20年8月1日において、現に所在し、かつ人の居住する住宅の所有権、賃借権等を有する者又は教育施設等の所有者、事業者(以下「所有者等」という。)が、当該住宅又は教育施設等について必要な工事(以下「防音工事」という。)を行う場合には、これらの者に対して予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

### (防音工事)

第3条 防音工事は、住宅又は教育施設等の全部又は一部の室における航空機騒音の軽減及び当該室内の有効な空気調和の確保を目的とする工事とする。

2 防音工事における工事対象室数、工事内容及び工法の種別は実施細目に定める。

### (防音工事の設計・施工)

第4条 防音工事は、別途定める仕様書等により、設計・施工されなければならない。

### (補助金の交付の対象とする経費)

第5条 補助金の交付の対象とする経費は、それぞれ次の各号に掲げるものとする。

- (1) 工事費 本工事費(直接工事費、共通仮設費及び諸経費をいう。)及び工事雑費
- (2) 設計監理費 設計図書の作成のための経費、工事監理を行うための経費及び所有者等が補助金の交付を受けるために必要な経費

### (補助金の額)

第6条 補助金の額は、次の各号に定める額の合計額とする。

- (1) 住宅の工事費 住宅の構造、工事対象室数及び工事の内容に応じ実施細目に定める額を超えない額
- (2) 住宅の設計監理費 住宅の構造、工事対象室数及び工事の内容に応じ実施細目に定める額を超えない額
- (3) 教育施設等の工事費及び設計監理費 実施細目に定める額を超えない額

### (防音工事の申込み)

第7条 所有者等のうち防音工事を行おうとする者(以下「申込者」という。)は、あらかじめ防音工事申込書(別記第1号様式又は別記第1号様式の2)を知事に提出するものとする。

### (申込書の審査)

第 8 条 知事は、前条の規定による防音工事の申込みを受けたときは、申込書及び関係書類の審査並びに必要により現地調査を行うものとする。

2 知事は、前項の規定による判断結果を、審査結果報告書（別記第 2 号様式又は別記第 2 号様式の 2）により申込者に対して通知する。

（補助金交付申請書及び添付書類）

第 9 条 前条の規定により別記第 2 号様式による通知を受けた申込者は、別に知事が定める日までに、補助金交付申請書（別記第 3 号様式）を知事に提出して補助金の交付申請を行うものとする。

2 前項の補助金交付申請書には、次の書類を添付するものとする。

（1）事業計画書

（2）収支予算書

（3）住民票（教育施設等の場合にあっては業をなしていることが確認できる書類等）

（4）その他知事が必要と認める書類

（補助金交付決定通知）

第 10 条 知事は補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書（別記第 4 号様式）により申込者に通知するものとする。

（申請の撤回）

第 11 条 補助金交付申請書を提出した申込者（以下「申請者」という。）は前条の規定による通知を受けた場合において、通知文の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、当該通知を受けた日から起算して 30 日以内に当該申請を撤回することができる。

（承認事項）

第 12 条 申請者は、次の各号の一に該当する場合は、あらかじめ知事の承認を受けるものとする。

ただし、第 1 号及び第 2 号に掲げる事項のうち軽微な変更についてはこの限りでない。

（1）防音工事に要する費用の配分を変更しようとするとき。

（2）防音工事の内容を変更しようとするとき。

（3）防音工事を中止しようとするとき。

（防音工事計画変更承認申請書）

第 13 条 申請者は、前条の規定による承認を受けようとするときは、防音工事計画変更承認申請書（別記第 5 号様式）を知事に提出するものとする。

（状況報告）

第 14 条 防音工事の円滑適正な執行を図るため、申請者は、防音工事着手報告書（別記第 6 号様式）及び防音工事完了報告書（別記第 7 号様式）を知事に提出するものとする。

2 前項の防音工事着手報告書は着手後、防音工事完了報告書は完了後、それぞれ 7 日以内に提出するものとする。

（検査）

第 15 条 知事は、前条第 1 項の規定による防音工事完了報告書を受理したときは、当該工事の責任者の立会を求め、速やかにしゅん功検査を行うものとする。

2 知事は、必要と認めるときは随時、中間検査を行うことができるものとする。

（実績報告）

第 16 条 申請者は、前条第 1 項に基づくしゅん功検査に合格したときは、当該防音工事が完了し

た日から起算して 30 日を経過した日又は当該防音工事が完了した日の属する会計年度の翌年度の 4 月 5 日のいずれか早い日までに防音工事实績報告書(別記第 8 号様式)を提出するものとする。ただし、知事が他の日を指定したときは、この限りでない。

(補助金の額の確定等)

第 17 条 知事は、前条の規定により提出された防音工事实績報告書を審査のうえ補助金の額の確定を行い、補助金額確定通知書(別記第 9 号様式)により申請者に通知するものとする。

(財産処分の制限)

第 18 条 補助金の交付を受けた者は、補助を受けて取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに空気調和機器を、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

ただし、知事が定めるところにより補助金の全部に相当する金額を納付した場合及び知事が定める期間を経過した場合はこの限りでない。

2 補助金の交付を受けた者は、当該住宅又は教育施設等を譲渡するとき又は転出するときは、防音工事により付加した造作及び設備を、当該住宅又は教育施設等を譲り受ける者又は所有する者若しくは借り受ける者に継承するものとする。

(細目)

第 19 条 この要綱の実施の細目は、別途定める。

(その他)

第 20 条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の交付に必要な事項については、東京都補助金等交付規則(昭和 37 年東京都規則第 141 号)の定めるところによる。

附則

1 この要綱は、平成 17 年 6 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行に伴い、「東京都調布離着陸場周辺住宅騒音防止工事補助金交付要領」及び「東京都調布離着陸場周辺住宅騒音防止工事補助金交付実施細目」(平成 6 年 10 月 14 日付 6 港島計第 60 号港湾局長決定)は廃止する。

附則

この要綱は、平成 20 年 8 月 1 日から施行する。

別記

第 1 号様式

## 防 音 工 事 申 込 書

平成 年 月 日

東京都知事 殿

東京都調布飛行場周辺住宅防音工事の助成について申込みます。

住 所

電話 ( )

氏 名

印

1 住 宅 の 所 在 地

2 居 住 開 始 年 月 (明治・大正・昭和・平成) 年 月

3 居 住 者 の 人 数 人

4 建 築 年 月 (明治・大正・昭和・平成) 年 月

|                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 建物の構造 (※)              | 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・その他 ( )   |
|                        | 平屋建・2階建(うち1階・2階部分)・その他 ( ) |
| 対象室の現状 (※)             | 外壁 : モルタル塗・板張・土壁・その他 ( )   |
| (注)※印箇所は該当部分を○で囲んで下さい。 | 床 : 畳・板貼                   |
|                        | 窓 箇所(幅 cm×高さ cm)           |
|                        | 和室・洋室 畳 m <sup>2</sup>     |

5 工事実施希望年度

ご希望の年度の下に○印を記入してください。

| 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
|          |          |          |          |

6 希望する工事の種類

ご希望の工事の下に希望される数を記入してください。

| 外部開口部 | 空 調 機 |    | 換 気 扇 |
|-------|-------|----|-------|
|       | 新規    | 更新 |       |
|       |       |    |       |

## ◎ 注 意 事 項

お申込みになる前によくお読みください。

(1) 借家の場合、借家人が申し込むときは所有者の同意が、所有者が申し込むときは借家人の同意がそれぞれ必要です。

(2) 次に掲げる費用は、あなたのご自分で持つ費用です。

- ・定められた工事以外の工事費用  
(当該部屋以外の改造、間取りの変更、建物の補強工事等)
- ・空調機の更新にかかる費用のうち2割分
- ・工事が完了してからの維持管理、空調機等にかかる電気使用料金
- ・工事期間中、他に家・部屋等を借りた場合の費用

(3) 防音工事の申込状況によりましては、工事実施年度をご期待に沿えない場合がありますので、ご了承願います。

(4) 東京都は、お申込み頂いた防音工事申込書に基づいて、調査及び審査を行い、その結果が書かれた通知書を送付します。その通知書に記された工事実施年度に助成金を交付しますので、通知を受けた方は、通知書に記された年度に防音工事を行ってください。

裏面につづく

住宅の間取平面図

(防音工事を行う部屋は「赤」で、実施済の部屋がある場合は「青」で書いてください。)

承諾 (借家・間借等の場合に記入してください。)

|                                    |                                                                                                           |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>家屋所有者<br/>借家人等<br/>(いずれかに○)</p> | <p>防音工事施工について申し込みます。</p> <p>平成    年    月    日</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> |
| <p>家屋所有者<br/>借家人等<br/>(いずれかに○)</p> | <p>防音工事施工について承諾します。</p> <p>平成    年    月    日</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p>  |

第2号様式

## 審査結果通知書

第 号  
年 月 日

様

東京都知事

この度、申込みのありました防音工事について、下記2及び3により補助金交付申請を行ってください。なお、以下の条件が付されておりますのでご了承下さい。

補助金交付申請にあたっては、設計監理者にご相談願います。設計監理者は、東京都又は三鷹市・府中市・調布市のいずれかに登録された業者の中から選択してください。

## 〔条 件〕

- (1) 申請者は、この工事の管理者として十分注意して、この工事を遂行すること。
- (2) 家屋所有者は、この工事によって取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに空気調和機器を都の承認を受けないで、工事の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供してはならない。ただし、都知事が定めるところにより、補助金の全部に相当する金額を納付した場合はこの限りではない。
- (3) 家屋所有者及び賃借人は、住宅を譲渡するとき又は転出するときは、この事業により付加した造作及び設備は、当該住宅の所有者に継承すること。

## 記

## 1 実施年度、工事内容等

- (1) 実施年度 平成 年度
- (2) 該当区域 W値 ～ 未満の区域 or 実測W値  
\*W値＝航空機の騒音レベル（WECPNL）の略称
- (3) 工事内容 窓・戸の工事 室以内  
冷暖房機器 新規 式以内 更新 式以内  
換気扇 室以内

## 2 提出書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 設計書・図面・写真等
- (5) 住民票
- (6) 申請者と居住者が異なる場合は賃貸契約書等のコピー
- (7) 確約書
- (8) 設計監理委託契約書のコピー
- (9) 設計監理業者の東京都・三鷹市・府中市・調布市いずれかの業者登録書のコピー

## 3 提出期限

年 月 日 ( )

第3号様式

## 補助金交付申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

印

年度において、下記のとおり防音工事を実施したいので、東京都調布  
飛行場周辺住宅防音工事補助金交付要綱第9条の規定により、補助金  
円の交付を申請します。

記

- 1 工事の目的 東京都調布飛行場周辺住宅防音工事
- 2 工事の内容及び経費の配分 (別紙1 事業計画書のとおり。)
- 3 収支予算 (別紙2 収支予算書のとおり。)
- 4 工事完了予定年月日 年 月 日

事業計画書

|                 |                |                           |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |
|-----------------|----------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------|-------|----------------|-------------------|-----|---|-----|---|-----|-----|----------------|---|
| 実施年度            | 平成             | 年度                        | 行政区                                                                    | 市        | 区 域   | 1. WECPNL 75以上 | 2. WECPNL 70～75未満 | 番 号 |   |     |   |     |     |                |   |
| 申 請 者           |                |                           | 住 所                                                                    |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |
| 居 住 者           |                |                           | 住 所                                                                    | 住民登録 有 無 |       |                |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |
| 家屋所有者           |                |                           | 住 所                                                                    |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |
| 全 室 数           | 室              | 家 族 数                     | 人                                                                      | 構造       | 1. 木造 | 2. RC造         |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |
| 家屋延床面積          | m <sup>2</sup> | 工事対象延床面積                  | m <sup>2</sup>                                                         | 工事室数     | 室     | 1室目            | 量                 | 2室目 | 量 | 3室目 | 量 | 4室目 | 量   | 5室目            | 量 |
| 項 目             |                | 工 事 費 及 び 設 計 監 理 費 の 内 容 |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     | 金 額 |                |   |
| (1) 建 築 工 事     |                | A                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | A              | 円 |
| I 仮設工事          |                | a <sub>1</sub>            |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | a <sub>1</sub> | 円 |
| II 建具工事         |                | a <sub>2</sub>            | ①窓に類するもの 面 m <sup>2</sup><br>②玄関戸に類するもの 面 m <sup>2</sup>               |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | a <sub>2</sub> | 円 |
| III 硝子工事        |                | a <sub>3</sub>            |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | a <sub>3</sub> | 円 |
| VII 雑工事         |                | a <sub>4</sub>            |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | a <sub>4</sub> | 円 |
| (2) 設備工事        |                | B                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | B              | 円 |
| IV 電気設備工事       |                | b <sub>1</sub>            |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | b <sub>1</sub> | 円 |
| V 換気設備工事        |                | b <sub>2</sub>            | ①空調換気扇 台 (能力 m <sup>3</sup> /hr)<br>②レンジ用換気扇 台 (能力 m <sup>3</sup> /hr) |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | b <sub>2</sub> | 円 |
| VI 冷暖房設備工事      |                | b <sub>3</sub>            | ①屋外器 台 (冷房能力 kW/hr 暖房能力 kW/hr)<br>②屋内器 台                               |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | b <sub>3</sub> | 円 |
| (3) 直 接 工 事 費   |                | C=A+B                     |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | C              | 円 |
| (4) 共 通 費       |                | D                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | D              | 円 |
| (5) 工 事 費 計     |                | E=C+D                     |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | E              | 円 |
| (6) 消費税相当額      |                | F                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | F              | 円 |
| (7) 防 音 工 事 費   |                | G=E+F                     | 1. 工事費部分に係る補助金 ( 円) 2. 自己負担金 ( 円)                                      |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | G              | 円 |
| (8) 設 計 監 理 費   |                | H                         | 1. 監理費部分に係る補助金 ( 円) 2. 自己負担金 ( 円)                                      |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | H              | 円 |
| (9) 冷暖房設備工事(更新) |                | I                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | I              | 円 |
| VI 冷暖房設備工事      |                | i <sub>1</sub>            | ①屋外器 台 (冷房能力 kW/hr 暖房能力 kW/hr)<br>②屋内器 台                               |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | i <sub>1</sub> | 円 |
| VII 雑工事         |                | i <sub>2</sub>            |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | i <sub>2</sub> | 円 |
| (10) 直 接 工 事 費  |                | J=I                       |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | J              | 円 |
| (11) 共 通 費      |                | K                         | 1. 共通仮設費 ( 円) 2. 諸経費 ( 円)                                              |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | K              | 円 |
| (12) 工 事 費 計    |                | L=J+K                     |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | L              | 円 |
| (13) 消費税相当額     |                | M                         |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | M              | 円 |
| (14) 空調設備更新費    |                | N=(L+M)×0.8               | 1. 補助金(8割) ( 円) 2. 自己負担金(2割) ( 円)                                      |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | N              | 円 |
| (15) 合 計        |                | O=G+H+N                   | 1. 補助金計 ( 円) 2. 自己負担金計 ( 円)                                            |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     | O              | 円 |
| 備 考             |                |                           |                                                                        |          |       |                |                   |     |   |     |   |     |     |                |   |

## 別紙 2

## 収 支 予 算 書

1 工事の名称 東京都調布飛行場周辺住宅防音工事

## 2 収入の部

| 費 用   | 予 算 額 | 備 考 |
|-------|-------|-----|
| 補 助 金 |       |     |
| そ の 他 |       |     |
| 計     |       |     |

## 2 支出の部

| 費 用       | 予 算 額 | 備 考 |
|-----------|-------|-----|
| 工 事 費     |       |     |
| 設 計 監 督 費 |       |     |
| 計         |       |     |

第4号様式

## 補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

東京都知事

年 月 日付で申請のあった東京都調布飛行場周辺住宅防音工事に対する補助金は、東京都補助金等交付規則（昭和37年東京都規則第141号）第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同規則第8条及び東京都調布飛行場周辺住宅防音工事補助金交付要綱（港島計 号平成 年 月 日港湾局長決定）第10条の規定により通知します。

## 記

- 1 交付金額 金 円
- 2 補助対象工事 年 月 日付で申請のあった工事
- 3 交付条件
  - (1) 防音工事に要する経費の配分、経費の使用方法是、上記申請のとおりとする。
  - (2) 防音工事に要する経費の配分その他防音工事の内容の変更をする場合においては知事の承認を得なければならない。
  - (3) 実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その総額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して知事に報告しなければならない。
  - (4) 実績報告の提出後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、その金額（実績報告において(3)により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）等を速やかに知事に報告するとともに、当該金額を都に返還しなければならない。
  - (5) 防音工事を中止する場合においては、知事の承認を得なければならない。
  - (6) 防音工事が工事完了予定年月日までに完了しない場合又は防音工事の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
  - (7) 上記に掲げる条件のほか、東京都補助金等交付規則に従わなければならない。
- 4 申請の撤回

この通知に係る補助金交付決定の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、この通知を受けた日から起算して30日以内に、当該申請を撤回することができる。

第5号様式

## 防音工事計画変更承認申請書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

印

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知があった防音工事の実施について、下記のとおり工事の内容及び経費の配分を変更したいので、東京都調布飛行場周辺住宅防音工事補助金交付要綱第13条の規定により申請します。

記

- 1 変更しようとする理由
- 2 変更の内容

|                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【注】変更の内容には、補助金交付決定に係る事業の内容及び経費の配分、並びに変更後の事業の内容及び経費の配分を容易に比較対照できるよう、補助金交付申請書の様式に、変更前をカッコ書きとしたものを添付すること。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

第 6 号様式

防音工事着手報告書

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名

印

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知があった住宅防音工事について、下記のとおり工事に着手したので、東京都調布飛行場周辺住宅防音工事補助金交付要綱第 1 4 条の規定により報告します。

記

- 1 施 工 箇 所 ( ) 畳又は ( ) m<sup>2</sup>
- 2 所 要 額 円
- 3 補助金交付決定額 円
- 4 着 手 年 月 日 年 月 日
- 5 施 工 業 者 名
- 6 設 計 監 理 業 者 名

第 7 号様式

防音工事完了報告書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名 印

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知があった防音工事について、下記のとおり工事が完了したので、東京都調布飛行場周辺住宅防音工事補助金交付要綱第 1 4 条の規定により報告します。

記

- 1 施 工 箇 所 ( ) 畳又は ( ) m<sup>2</sup>
- 2 所 要 額 円
- 3 補助金交付決定額 円
- 4 着 手 年 月 日 年 月 日
- 5 完 了 年 月 日 年 月 日
- 6 施 工 業 者 名
- 7 設 計 監 理 業 者 名

第8号様式

## 防音工事実績報告書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

印

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知があった  
防音工事を、下記のとおり実施したので、東京都調布飛行場周辺住宅防音工事補  
助金交付要綱第16条の規定により報告します。

### 記

- |   |               |               |
|---|---------------|---------------|
| 1 | 工 事 所 要 額     | 円             |
| 2 | 補助金交付決定額      | 円             |
| 3 | 着 手 年 月 日     | 年 月 日         |
| 4 | 完 了 年 月 日     | 年 月 日         |
| 5 | 工 事 の 概 要     | (別添工事概要書のとおり) |
| 6 | 検 査 年 月 日     | 年 月 日         |
| 7 | 検 査 員 氏 名     |               |
| 8 | 施 工 業 者 名     |               |
| 9 | 設 計 監 理 業 者 名 |               |

第 9 号様式

補助金額確定通知書

第 号  
年 月 日

殿

東京都知事

年 月 日付で実績報告のあった 年度防音工事の完了につ  
いては、これを認定し、補助金の額を次のとおり確定したので、東京都調布飛行  
場周辺住宅防音工事補助金交付要綱第 1 7 条の規定により通知します。

記

|      | 補助金交付決定額 | 確定補助金額 | 備考 |
|------|----------|--------|----|
| 防音工事 | 円        | 円      |    |